

新型コロナウイルス関連情報（4月11日現在）

1 喫連邦保健省によれば、11日（土）15時現在、新たにオーストリア国内で284名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例及び18名の死亡事例が報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は13,776名（内死亡数：337名，治癒数：6,604名）となります。

国内発生状況（州：累計確定症例数（前日比））

- ・チロル州 : 3,257名（+94）（内死亡62名，治癒1,790名）
- ・ニーダーエーステライヒ州 : 2,274名（+68）（内死亡60名，治癒 951名）
- ・オーバーエーステライヒ州 : 2,115名（+15）（内死亡29名，治癒1,316名）
- ・ウィーン市（州） : 1,995名（+43）（内死亡72名，治癒 516名）
- ・シュタイアーマルク州 : 1,515名（+31）（内死亡73名，治癒 488名）
- ・ザルツブルク州 : 1,154名（+ 2）（内死亡24名，治癒 630名）
- ・フォアアールベルク州 : 825名（+16）（内死亡 7名，治癒 582名）
- ・ケルンテン州 : 382名（+ 9）（内死亡 5名，治癒 212名）
- ・ブルゲンラント州 : 259名（+ 6）（内死亡 5名，治癒 119名）

（当館注：ニーダーエーステライヒ州で6名，ウィーン市で5名，チロル州で3名，シュタイアーマルク州で2名，ザルツブルク州，ブルゲンラント州で各1名の死亡数が新たに計上され，合計337名となりました。）

2 6日のクルツ首相の記者会見で発表されたオーストリアにおける規制措置の段階的緩和について，9日，喫保健省は外出・営業規制の一部規制緩和を含む省令を発出しました。その概要については以下のとおりです。

(1) 外出規制について概要以下の変更が行われました。変更は14日から適用され、規制措置は4月30日まで延長されます。

ア 外出禁止の例外に、狭い範囲の家族 (im engen familiaeren Kreis) で行う場合に限り結婚式を追加。

イ これまで外出禁止の例外として「日々の生活の必要な基本的欲求」を満たすためのスーパー等での買い出しが許可されていたが、別途、営業禁止対象外の店舗・営業所における商品の購入及びサービスの利用も許可される。

ウ 職場でのマスク着用義務は、業種により別途指定されている場合を除き、雇用者と被用者の合意によってのみ導入が可能。

エ 公共交通機関の利用に際しては、マスクを着用し、同居人以外の者との距離を1メートル以上確保する必要がある。6歳以下の子供にはマスク着用義務は適用されない。

オ 同居人以外との自動車の相乗りにもエと同様の規制を適用。(当館注：当地報道によれば、タクシー及びUber等の配車サービスにも本規制が適用されるとのことです。)

(2) 営業規制について概要以下のとおり変更が行われました。(1) 外出規制と同様に14日から適用され、規制措置は4月30日まで延長されます。

ア 営業禁止対象から以下を除外する。

(ア) ガソリンスタンド及び付属する洗車施設 (これまではガソリンスタンドのみ)

(イ) 自動車修理工場及び自転車修理工場 (これまでは自動車修理工場のみ)

(ウ) 建材・鉄・木材販売店及びホームセンター・園芸用品店

(エ) 質屋・貴金属店

(オ) これまで営業が許可されていた業種 (スーパー、薬局等) 及び本改正により営業許可されるア (ア) ~ (エ) 以外の業種において、屋内店舗面積400㎡

以下で販売，製造，修理，加工を行う店舗。ただし，店舗が共通の建造物で連結している場合（例えばショッピングセンター）は全ての店舗を合計した面積を適用。4月7日以降に店舗面積を変更した場合はこれを考慮しない。

イ 営業が許可される業種の店舗においては，顧客と接する従業員及び顧客はマスクを着用し，他人との距離を1メートル以上確保する必要がある。6歳以下の子供はこの限りではない。

ウ ア（オ）においては，イに加え店舗内に一度に入店できる顧客の人数を制限し，顧客1人当たり20㎡の店舗面積を確保する。店舗面積が20㎡未満の場合，一度に入店できるのは1人とする。

3 新型コロナウイルスは風邪と同様に，せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので，手洗い，人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお，オーストリア保健・栄養安全機関（AGES）は，新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し，消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に，約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔（特に口，目，鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・鼻をかむ際，咳をする際は使い捨てティッシュに行くか，腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月一金，9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

■ 世界保健機関（WHO）

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

（問い合わせ先）

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番01）531920

Fax：（市外局番01）5320590

ホームページ：https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html